

開発行為に関する工事の検査済証

第 3 0 - 1 6 7 号
令和元年 5 月 2 0 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の開発行為に関する工事は、令和元年 5 月 1 3 日検査の結果、都市計画法第 2 9 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 3 0 年 1 2 月 5 日 第 3 0 - 1 6 7 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市国分寺町新名 字松原池 1283番1、1284番1、1285番1 (実測地積) 3,919.85 m ²
3 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 30 - 167 号
令和元年 5 月 20 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の公共施設に関する工事は、令和元年 5 月 13 日検査の結果、都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 30 年 12 月 5 日 第 30 - 167 号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市国分寺町新名 字松原池 1283 番 1、1284 番 1、1285 番 1
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、公園
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利